

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

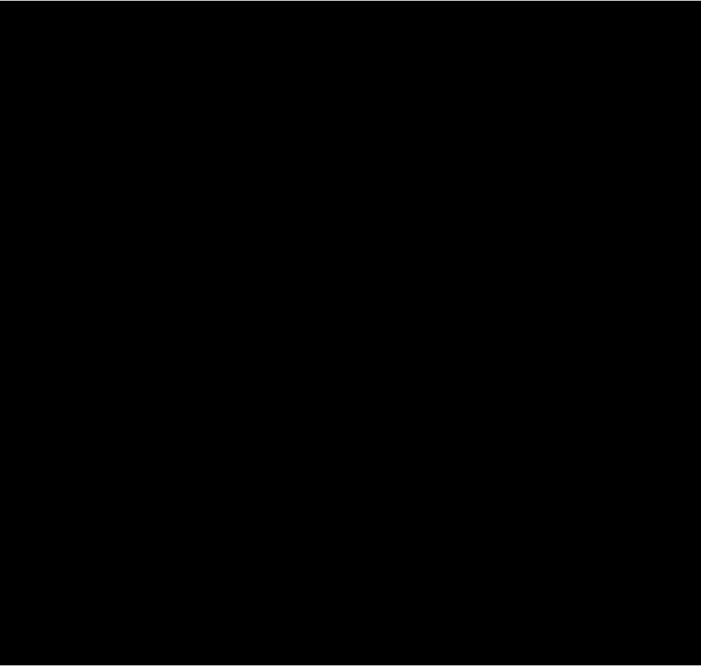
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

株式会社トラストバンク

団体代表者 役職・氏名

代表取締役・川村 恵一

分類

法人番号

8011001073076

団体コード

申請団体の住所

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の実行等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に 変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報					
申請団体					
資金分配団体					
資金分配団体	事業名（主）	地域商社の課題解決力向上を通じた地産品事業者のソーシャルビジネス形成支援モデル事業			
	事業名（副）				
	団体名	株式会社トラストバンク	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	実行団体（地域商社）とともに実施するソーシャルビジネス形成を通じて、地産品事業者（中小零細企業等）の成長を支援するため
11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	実行団体（地域商社）とともに行うソーシャルビジネス形成を通じて、地産品事業者とその消費者をつなぎ、消費者と地産品事業者及びそのブランドの関係性を良好化するため

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	116/200字
以下のミッション・ビジョンを掲げ、地域の自治体や事業者、協力企業とともに、地域の経済循環を促し、地域の未来を創造するプラットフォーム／サービスを提供。 ・ビジョン：自立した持続可能な地域をつくる ・ミッション：地域の可能性を共創する	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
1700超の自治体と契約する国内最大規模のふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」、ふるさと納税型クラウドファンディング「ガバメントクラウドファンディング（GCF）」、災害時に被災自治体に寄付金を届ける「ふるさとチョイス災害支援」の3つのふるさと納税事業を柱に、全国の自治体が抱える社会課題の解決を支援。他に、自治体DXを促す「パブリック事業」、地域内経済循環を促す「chiica事業」等を展開。	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期						全国		
	(開始)	2025/10/1	(終了)	2029/3/31	対象地域		本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	地域コミュニティに根付いた起業から3年以上が経過し、地産品事業者のソーシャルビジネス形成支援による地域課題解決と経済性獲得を目指す地域商社					(人数)	3社（3地域）を想定 ※事前ヒアリングした地域商社等5社で本プログラムへの応募ニーズを確認できたため、少なくとも、社会課題解決の担い手応援ポータルサイト*で登録のある地域商社 約200社（200地域）からニーズがあると推測 *：社会課題解決の担い手応援ポータルサイト https://chiikisyousya-network.go.jp/	
最終受益者	経営ノウハウ・人財の獲得に悩む地産品事業者					(人数)	実行団体の対象活動地域により具体数を決定	
事業概要	「地産品事業者の廃業による地域の存続危機」を取り組む社会課題に設定し、経営ノウハウ・人財不足により、地域での自社役割を果たす（地域課題解決となる）経営が悪化し、事業存続が困難となった地域活力源の地産品事業者に対して、以下の取組概要を実施する。これにより、実行団体3団体(地域商社*)の対象地域で、地産品事業者の経営ノウハウ・人財不足が解消され、地産品事業者のソーシャルビジネスでの地域課題解決と経済活性化で、対象地域での持続可能性が担保される。 ▼取組概要 ・地産品事業者のソーシャルビジネス形成支援の担い手（実行団体）を“地域商社”に設定 ・地域商社（実行団体）へTB（資金分配団体）が伴走し、地域ビジョン策定やSB形成ノウハウ伝達 ・地域商社（実行団体）は対象地域の地域ビジョンを策定し、地産品事業者のソーシャルビジネスへ伴走： 地産品事業者の地域での役割（地域課題解決）を設定し、商品開発,販売 等で収益性ある事業を形成 *地域商社の一般的定義：地域資源（農林水産品、伝統工芸品、観光資源など）を商材化し、販路開拓で収益を上げ、その収益を地域に還元していくことを目的とした事業体							
495/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1250/1000字
地産品事業者の経営ノウハウ・人財不足により、地域での自社役割を果たす（地域課題解決となる）経営が悪化し、地域活力源となる地産品事業者の事業存続が困難となり、地域の持続可能性が低下する、「地産品事業者の廃業による地域の存続危機」が危ぶまれている。2024年の「休廃業・解散」企業は過去最多の6.26万件（前年比25.9%）*で過去最多を記録しており、全産業別でもすべてで増加傾向にあり、倒産とともに、「休廃業・解散」が社会問題とされてきている。 * 出展：東京商工リサーチ https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1200854_1527.html 2022年度 弊社 採択事業*で伴走した地域事業者の支援実績より、地産品事業者は、自社の地域のなかで役割を果たす（地域課題解決に即した）生業を展開しており、地域課題解決と収益性の二つの価値を両立するソーシャルビジネスの担い手になりうるが、主に以下3点の経営ノウハウ・人財問題の問題を抱えており、事業継続が危うい状態にある。 1) 自社の地域のなかでの役割（解決したい地域課題）設定 2) 事業の設計・運用等の事業マネジメント 3) 品開発,販路開拓,販売等のマーケティング この問題構造として、以下の以下の順で、地域事業者の事業存続が難しくなり、地域活力源の地産品事業者が地域から失われていく傾向にある。 ①地域での自社役割を果たす（地域課題解決となる）地産品の販売が進まない、また、自社役割がわからないなど、経営が悪化 ②経営ノウハウや人財が不足し、また、相談&頼れる存在がおらず、事業が尻すぼみに ③廃業し、地域に必要な機能（地域課題解決）が損なわれるとともに、雇用も減少し、地域の活力が低下 ④地域から人がいなくなり、経済圏や文化が消失し、地域が存続できなくなる（持続可能性が低下） 小規模な地産品事業者では、1組織に1人以上の経営人財を配置することは難しく*、現状、この役割を担っているのはサポート組織「地域商社」である。この地域商社は、上記1) や明確な収益源確保が課題であるなか、事業マネジメント、マーケティング等に強みがあるため、地域商社の課題解決を通じて、地産品事業者を支援することにより、上記の問題が解決される可能性が高い。加えて、上記の経営状態にある地産品事業者は、ソーシャルビジネス形成のサポートよりもまずは自社経営を重視する傾向にあると考えられるため、地域商社が地産品事業者に伴走する形での商品開発や販売を通じて「（気づいたら）ソーシャルビジネスにと取り組んでいた」状態をつくることが可能である。 * 中小企業庁 2025年度「中小企業白書」にて、人材確保や事業承継が「最も重視する経営課題」としたアンケート回答は中規模企業でも小規模企業でも35%を越えた https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2025/PDF/chusho.html	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	139/200字
中小企業庁「ものづくり補助金」や中小企業基盤整備機構「新事業進出補助金」等の行政支援があるなか、本受益者となる地産品事業者には、(1)の通り 申請が可能なノウハウ,人財、有効なサポート組織とのつながり不足があるため、本課題に対する行政等による既存の取組は見つけることができない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	141/200字
“ふるさとチョイス”の売上の一部から拠出して、地域事象者支援をスタートし、2022年9月からは貴団体運営の助成金制度に採択を受け、 2025年3月末までに、合計14の地域事業者へ総額 約1億2千万円の資金助成と事業伴走支援を届けた。この活動のなか、(1)の社会課題が浮彫となった、	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	94/200字
・ 地産品事業者（最終受益者）への行政等からの支援が活きどかない領域での支援活動となる新規性及び革新性 ・ 既存支援が行き届かない領域での支援を可能とする弊社独自のネットワーク及び支援ノウハウ	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
実行団体（地域商社）の対象地域において、地産品事業者の経営ノウハウ・人財不足が解消され、地産品事業者が実施するソーシャルビジネスの地域課題解決と経済活性化により、対象地域における持続可能性が向上される

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標100字	初期値/初期状態100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【最終受益者】地域商社（実行団体）を通じて、ソーシャルビジネスを開始し、事業が存続している		設定した地域課題解決をWeb等で公表している、ソーシャルビジネス形成の製品を販売開始している	※地域商社（実行団体）の対象地域により、具体数を記入		※地域商社（実行団体）の対象地域により、具体数を記入
【実行団体】地域課題解決と経済性の二つのインパクトを創出する地域商社の安定運用の兆しが可視化されている		①地域課題解決性：地域商社がアプローチする最終受益者について、定性・定量のポジティブな変化を可視化した成果物がある ②経済性：自社の事業継続可能な収益源を得られたことを示す管理会計書類がある	①及び②0社		①及び②3地域商社/3年
【対象地域】地域の未来を指し示す地域ビジョンが合意形成されている		対象地域で地域ビジョンが策定され、利害関係者間で合意形成された成果物がある	0地域		3地域

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標100字	初期値/初期状態100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
※(2)-1 短期アウトカム（資金支援）に記載の3つの短期アウトカムと同様					

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
実行団体の公募及び選考と計画づくりと非金銭的支援を実施するため、資金支援はなし	2025年10月～2026年3月	39/200字
実行団体のソーシャルビジネスモデル及び地域ビジョンの策定、商材販売プラットフォームの獲得及び構築への支援	2026年4月～2027年3月	52/200字
商材販売プラットフォームの獲得及び構築、地産品事業者とのソーシャルビジネスとしての品開発及びリブランディングの実施への支援	2027年4月～2028年3月	61/200字
マーケティング（販路開拓,販促 等）実施、振り返り等への支援	2028年4月～2029年2月	30/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
・実行団体の支援プログラムの立上 ・実行団体の公募/選考の実施、応募促進プロモーション ・応募検討事業者への相談対応（主に募集内容のブラッシュアップ支援） ・選考委員会の立上及び運営	2025年10月～2026年3月	91/200字
・実行団体への申請事業ブラッシュアップ、コミュニティ形成を目的とした研修会の開催（2回） ・事業実施の伴走支援：実行団体への定例オンラインMTGを開催し、進捗を確認するとともに、実行団体の伴走支援、研修（地域ビジョン策定やソーシャルビジネスモデルの構築支援、IMMにおける研修会開催や実施支援 等）を開催	2026年4月～2027年3月	152/200字
・事業実施の伴走支援：実行団体との定例オンラインMTGを開催し、進捗を確認するとともに、実行団体の伴走支援（品開発及びリブランディング,マーケティング,商材販売プラットフォーム獲得及び構築の支援、専門家コーディネート、採用支援,IMM実施支援 等）	2027年4月～2028年3月	124/200字
・事業実施の伴走支援：実行団体との定例オンラインMTGを開催し、進捗を確認するとともに、実行団体の伴走支援（品開発及びリブランディング,マーケティング,商材販売プラットフォーム獲得及び構築の支援、専門家コーディネート、採用支援,IMM実施支援 等）、出口戦略支援の実行	2028年4月～2029年2月	134/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	各種タイミグ（公募,採択,品販売開始,,商材販売プラットフォーム獲得及び構築 等）でのプレスリリース配信の他、販促活動も兼ねた広報戦略として以下を実施 ・実施内容：ふるさとチョイス会員向け情報発信 ・ターゲット：ふるさとチョイス会員 ・手段：ふるさとチョイス内に成果報告ページを作成、ふるさとチョイス会員向けメールマガジン等で発信 ・期待される効果：ふるさとチョイス会員への取組周知、開発した地域特産品及びサービスを通じた自治体への寄付申込による支援者及び顧客の獲得	234/200字
連携・対話戦略	・自治体：契約関係にある自治体との協働事業（ふるさとチョイス事業等）の推進を通じた信頼関係の構築。自治体を通じた地域商社（実行団体）への情報提供。 ・実行団体（地域商社）：研修会等を通じた事業者間のコミュニティ形成 ・地域商社の専門協会：イベント等への登壇や情報交換会等を通じた、地域商社サポート内容の検討、運営ノウハウの伝授	163/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	・本事業の支援プログラムから得られたノウハウを活用したファンド組成での事業継続 ・その他、本事業の支援プログラムから得られたノウハウを活かした自治体及び地域商社等からの委託事業として事業継続を検討	98/400字
実行団体	・本事業の期間中に得られた商材販売プラットフォームでの収益による事業持続	36/400字

VII. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	446/800字
2021年11月に、“ふるさとチョイス”の売上の一部から拠出して、コロナ禍でのチャレンジ事業を公募型で助成する“Power of Choice project/基金”を立ち上げ、地域事業者へ助成する取組を開始。休眠預金等活用法に基づく資金分配団体として、2022年10月に採択された「地域特産品及びサービス開発を通じた、地域事業者によるソーシャルビジネス形成の支援事業」で地域事業者支援を継続。2025年3月現在、合計14地域事業者へ総額 約1億2千万円の資金助成と事業伴走支援を提供。 ▼Power of Choice project/基金：特設ページ https://www.furusato-tax.jp/contents/power-of-choice ▼地域特産品及びサービス開発を通じた、地域事業者によるソーシャルビジネス形成の支援事業：採択プレスリリース https://www.trustbank.co.jp/newsroom/newsrelease/pess565/	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	344/800字
・ローカルビジネス市場と密接な連携を持つふるさと納税ネットワーク：ふるさとチョイス契約1,700自治体超のネットワーク＋地域事業者80,000超 ・[REDACTED] ・地域特産品及びサービス開発を通じたソーシャルビジネス形成支援のノウハウや実績：現状の休眠預金等活用、自社独自助成プログラム2件等での伴走ノウハウ、実績 14社 約1億3,000万円（2025年3月末時点） ・[REDACTED]	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体	
(2)実行団体のイメージ	地域コミュニティに根付いた起業から3年以上が経過し、地産品事業者のソーシャルビジネス形成支援による地域課題解決と経済性獲得を目指す地域商社 【必須条件】対象地域に活動の拠点となる事務所があること 【優遇条件】 ① ソーシャルビジネス形成の支援を現状受けていない、売上規模 数千万円～3億円、社員数5名以上～20人以下の地域商社 ② サポート対象地域が複数の基礎自治体にまたがる地域商社（またがる予定も可）	202/200字
(3)1実行団体当り助成金額	上限6,000万円/3年・3団体（上限2,000万円/1年・1団体） ※地域事業者への事業支援実績、地域商社へのヒアリング結果を元に、年間想定予算を設定	76/200字
(4)案件発掘の工夫	実行団体の候補先は200団体以上を想定し、地域商社への募集告知協力で、弊社契約自治体（1,700超）及び地域商社の連合体と情報拡散 ・2025年始めに、地域商社等5社へ対面ヒアリングを実施し、すべてのヒアリング先で本プログラムへの応募ニーズを確認 ・社会課題解決の担い手応援ポータルサイト*で登録のある地域商社 約200社（200地域）からニーズがあると推定	179/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	■実施体制：内部3名、外部2名 ・マネジメント体制：事業マネージャー（事業統括）1名、ソーシャルビジネス形成 専門家1名（外部） ・経理体制：経理主担1名（PO主担を兼任）、補佐1名（PO副担＆補佐を兼任） ・PO体制：PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担＆補佐（実行団体の伴走支援及びPO業務の事務の補佐）1名 ・評価体制：社会的インパクト評価 専門家1名（外部） ※経理は、過去に休眠預金等活用の経理業務経験者を想定。会社本体の経理専門チームの支援あり。また、経理だけでなく、総務・法務、マーケティング、自治体サポート部署の専門人材が本事業に協力 ※POは、准FR資格程度の知見を有する者で民間企業での事業伴走経験者を想定						327/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内 訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	2	名	新規採用人数 (予定も含む)		名		
			既存PO人数	2	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	2025年度、兼務事業50%,本事業50%を想定
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当社は、親会社である株式会社チェンジホールディングスにおいて制定されたグループ共通コンプライアンス・リスク管理規程の定めに基づき、推進体制として親会社の代表取締役のもと、各グループ会社の社長・役員を構成員としたグループコンプライアンス・リスク管理委員会を4半期に一度開催しています。						141/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし						

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/10/01 ~ 2029/03/31		
資金分配団体	事業名	地域商社の課題解決力向上を通じた地産品事業者のソーシャル ビジネス形成支援モデル事業		
	団体名	株式会社トラストバンク		

	助成金
事業費	209,988,000
実行団体への助成	180,000,000
管理的経費	29,988,000
プログラムオフィサー関連経費	21,265,000
評価関連経費	5,500,000
資金分配団体用	5,500,000
実行団体用	0
合計	236,753,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	3,924,000	68,688,000	68,688,000	68,688,000	209,988,000
実行団体への助成	0	60,000,000	60,000,000	60,000,000	180,000,000
－					
管理的経費	3,924,000	8,688,000	8,688,000	8,688,000	29,988,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,282,000	6,361,000	5,811,000	5,811,000	21,265,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,400,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	16,800,000
その他経費	882,000	1,561,000	1,011,000	1,011,000	4,465,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	550,000	1,100,000	1,100,000	2,750,000	5,500,000
資金分配団体用	550,000	1,100,000	1,100,000	2,750,000	5,500,000
実行団体用					0

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	7,756,000	76,149,000	75,599,000	77,249,000	236,753,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名		株式会社トラストバンク	
郵便番号		150-6139	
都道府県		東京都	
市区町村		品川区上大崎	
番地等		三丁目1番1号	
電話番号		03-6843-3470	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.trustbank.co.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日		2012/04/02	
法人格取得年月日		2012/04/02	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	カワムラ ケンイチ
	氏名	川村 憲一
	役職	代表取締役
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	7
理事・取締役数 [人]	6
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	267
常勤職員・従業員数 [人]	240
有給 [人]	240
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	27
有給 [人]	27
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	6
申請前年度の助成総額 [円]	42,259,862
助成した事業の実績内容	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体として、2022年10月に採択された「地域特産品及びサービス開発を通じた、地域事業者によるソーシャルビジネス形成の支援事業」の2年度目にて、公募で決定した実行団体6団体へ助成。

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	※上記(11)助成を行った実績と重複する内容のため、記載割愛

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	地域商社の課題解決力向上を通じた地産品事業者のソーシャルビジネス形成支援モデル事業
団体名:	株式会社トラスバンク
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第16条1項	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第16条2項	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款 ※また、会社法 298条「株主総会の招集の決定」に準拠する	第16条1項	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第16条3項	
(5)決議事項		公募申請時に提出	会社法の定めにも準拠する ※会社法 309条の決議権限に準拠し、決議する	—	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条2項・3項	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第21条	
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出			
団体からの要請により、[規程類必須項目確認書]の一部の記載を申請時より変更となるため非公開とした (JANPIA)		公募申請時に提出			
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出			
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	取締役会規程	第5条1項	
(2)招集権者		公募申請時に提出	取締役会規程	第6条1項・2項	
(3)招集理由		公募申請時に提出	取締役会規程	第5条1項	
(4)招集手続		公募申請時に提出	取締役会規程	第6条4項・5項	
(5)決議事項		公募申請時に提出	取締役会規程	第10条・別表	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	取締役会規程	第8条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	取締役会規程	第12条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること			公募申請時に提出	取締役会規程 職務権限規程 ※会社法第369条第2項の規定により、特別の利害関係を有する取締役は、当該決議に参加することはできない(記載あり)	取締役会規程 第8条1項 職務権限規程 第13条2項
● 取締役の職務権限に関する規程					
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	職務権限規程 ※職務分担は取締役会において決議する	第15条	
● 監査役の監査に関する規程					
監査役は職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監査役監査規程	全文	
● 役員報酬等に関する規程					
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款	第26条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	定款 20171001臨時株主総会議事録(情報開示不可:非公開資料) ※事業会社であるため、会社法 361条「取締役の報酬等」に準拠する ※前面採択時に、報酬の支払い方法の決定について、該当議事録(情報開示不可:非公開資料)を参考資料として追加提出	第26条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程	第1条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	グループ共通反社会的勢力対応規程	第1条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	就業規則	第12条(5)
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	関連当事者取引管理規程	第3条以下
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	関連当事者取引管理規程	第2条 第3条以下
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	社員就業規則	第13条、第14条
(6)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	※東京証券取引所(日本取引所グループ)が定める適時開示基準「適時開示が求められる会社情報」に「子会社等における災害に起因する損害又は業務遂行の過程で生じた損害」があり、親会社「チェンジ」とともに準拠して対応してまいります。また、(事業会社であるため、)法令等によって開示・公表が義務付けられている場合、そちらに準拠して対応しております。	—
(7)個人情報の保護	公募申請時に提出	プライバシーポリシー 個人情報管理規程	各全文	
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反防止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	取締役会規程 職務権限規程 別表 関連当事者取引管理規程	取締役会規程別表 職務権限規程別表 関連当事者取引管理規程 第3条他
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	取締役会規程 職務権限規程 別表 関連当事者取引管理規程	取締役会規程別表 職務権限規程別表 関連当事者取引管理規程 第3条他
(2)自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	※会社法356条及び第365条において、取締役の利益相反取引については重要な事実を開示して取締役会の承認を得ることが求められており、そちらに準拠しており、また、事業年度末に監査役会の取締役の職務執行確認書によって関連当事者取引がないことを弊社内で確認しております。 ※社員については、「職務権限規程 別表」にて、不当な金額での受発注はできないよう、承認システムにて上長承認が必要となることを規定しております。また、承認システムにて新規取引先には、必ず反社チェックを含めたチェックを実施しております。	—
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程	第2章及び第3章
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程	第2章及び第3章
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	グループ共通コンプライアンス・リスク管理規程 ※東京証券取引所(日本取引所グループ)が定める適時開示基準「適時開示が求められる会社情報」に「子会社等における災害に起因する損害又は業務遂行の過程で生じた損害」があり、親会社「チェンジ」とともに準拠して対応してまいります。また、(事業会社であるため、)法令等によって開示・公表が義務付けられている場合、そちらに準拠して対応しております。	第11条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	グループ共通内部通報規程	第2章
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	グループ共通内部通報規程	第18条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	業務分掌規程 組織規程(非公開資料)	業務分掌規程 全文 組織規程 3条
(2)職制		公募申請時に提出	組織規程(非公開資料)	第3章
(3)職責		公募申請時に提出	組織規程(非公開資料)	第3章
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	議案規程	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	年俸給および賞与支給規則 「TB新人事評価制度 説明会資料(一部抜粋)」 ※基本年俸等の設定基準となる「TB新人事評価制度 説明会資料(一部抜粋)」を情報開示不可(非公開)のJANPIA様限りの提示資料として提出いたします。	第12条以下
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	年俸給および賞与支給規則	全文
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	議案規程	全文
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書保管管理規程	全文
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書保管管理規程 別表	別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	公募申請時に提出	定款 ※31について定款に定めており、1,2,4については事業会社の特性上、定めはございません。なお、2については、親会社「チェンジ」によって公表されており、1,4については、会社法 第31条で公開手続きが定められております(本店に備え付け)。	第5条
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	—	—
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	—	—
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	—	—
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	—	—
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	※他適格での区分経理を実施いたします。	—
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	財務経理規程	第11条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	財務経理規程	第8条、第3章
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	財務経理規程	第12条、第15条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	財務経理規程	第3章
(6)収支予算		公募申請時に提出	財務経理規程	第4章
(7)決算		公募申請時に提出	財務経理規程	第9章

団体からの要請により、[規程類必須項目確認書]の一部の記載を申請時より変更となるため非公開とした(JANPIA)